



おらいらだより

新宿区立落合第一小学校
学校だより 7月号 令和元年 6月28日

研究授業報告

6年担任

6月5日(水)に6年1組で道徳の研究授業を行いました。落合第一小学校の今年度の研究は「互いを思いやり、よりよく人とかわり合う児童の育成」を主題としています。その中で高学年は「自他の良さを認め、協力しながらよりよい人間関係を築く児童」を目指して道徳の研究を進めています。

研究授業では、男女間のちょっとしたしぐさを周囲の友達からからかわれてしまったことをきっかけに友情にひびが入ってしまった主人公「一郎」の気持ちを中心に、よりよい友だちとの関わり方について考えました。児童は、「男女関係なく、仲良しでいられるクラスにしていきたい。」と、自分の生活を振り返り、これからの友達との関わり方について積極的に考えることができました。また、「今まであまり関わりのなかった子とも話したい。」とか「相手の気持ちを考えて行動できるようになりたい。」など、友情について様々な視点から向き合うことができました。



夏休みに向けて

——身の安全を守り、さまざまな体験を！——

副校長

早いもので夏休みまであと3週間ほどとなりました。学校では、一学期の学習や生活について振り返りを行う時期となります。4月からの成長とこれからの課題をしっかりと確認し、子どもたちが楽しみにしている夏休みにつなげたいと思います。

さて、学校公開中の6月21日には、セーフティ教室を開催しました。このセーフティ教室は、近年の子どもたちを取り巻く環境の変化から、子どもたちが犯罪に巻き込まれないように、学校・家庭・地域そして関係機関が連携し、その防止に努めることを目的として進められています。本校では、各学級で安全指導にかかわる授業を行った後、体育館で意見交換を行いました。当日は、保護者、地域の皆様とともに、戸塚警察の方や講師の井戸先生から大変貴重な講話をお聞きすることができました。

これから夏に向けて、子どもたちの行動範囲も広がるのが考えられますが、安全については、「自分の身は自分で守る」ことが基本となります。特に小学生の事故としては道路における安全確認の不足や自転車での飛び出し等が多く、注意が必要です。また、危険は交通事故だけとは限らず、不審者による事件、水の事故など、様々な要因が考えられます。子どもたちが自ら危険を予測し、回避できるように、学校でも指導してまいります。ご家庭でもぜひ話題にしてくださいよう、お願いいたします。

また、長期休業中は、ふだん体験できないようなことにチャレンジをする貴重な機会でもあります。この時期の子どもたちには、自然や社会に触れる実際の体験が、大変貴重なものとなります。子どもたちは、体験をとおして感動したり、驚いたりしながら、「なぜ、どうして」と考えを深める中で、実際の生活や社会、自然の在り方を学んでいきます。そして、そこで得た知識や考え方をもとに、生活の様々な課題に取り組むことで、よりよい生活を創り出していくことができるようになります。

こうした体験活動は、学校でも重視していくことはもちろんですが、家庭や地域社会での活動を通じてなされることも、子どもたちの成長にとって大切なことです。

落合地区では、町会や育成会の皆様のご尽力で、ラジオ体操やデイキャンプ、祭りなどの行事が計画されています。ご家庭の事情に合わせて、これらの活動をうまく活用されるのもよいと思います。また、家族でのふれあいやさまざまな体験をとおして、子どもたちにとって、思い出に残る夏休みになることを願っております。

まなびの教室から

まなびの教室

「読むのはできるけど書くのは苦手」「持ち物の話を一生懸命聞いているけどその日には忘れてしまう」・・・

このように、一人一人得意なこと苦手なことは、違います。一人一人がもっている力をのばすためにそれぞれに合った学び方で勉強する教室、それが「まなびの教室」です。

まなびの教室では、子どもたちがそれぞれの学級で生き生きと活動できるように、様々な学習をしています。

実際の学習内容の一部を紹介します。

聞いて理解する力を高めるために、聞き取りの課題、相手に分かりやすく伝えるために、スピーチや説明クイズなど、読み書きの力を高めるために、運筆練習、視覚認知トレーニング、言葉の学習(語のまとまり、特殊音節、漢字など)、スモールステップでの作文などを行っています。

また、友達と仲良くなるために、ソーシャルスキルトレーニングを行い、声のかけ方や誘い方、協力、相談の仕方などを学んでいます。

体を上手に動かしたり姿勢を保ったりできるように運動に取り組んでいます。



充実した夏休みにするために

生活指導主任

7月20日（土）からいよいよ夏休みが始まります。様々な行事を通して、地域や家庭の一員としての生活体験を広げるよい機会です。長い休暇の間にしかできないことに挑戦し、一段とたくましく成長してくれることを期待しています。健康で安全に過ごし、楽しく充実した毎日にするために、次の点について子どもたちと確認をお願いします。

① 子どもたちにできることは任せましょう

家庭の中には、子どもたちにできる仕事がたくさんあります。子どもの分担を決めて、やり遂げる姿を認めてあげましょう。物事をやり遂げる経験が、子どもの自信や成長につながります。

② 早寝早起きをしましょう

朝食をしっかりと食べて一日のスタートを切りましょう。夏季水泳指導にも参加し、心も身体も鍛えてください。適度な睡眠を心がけ、充実した夏休みにしましょう。

③ 交通ルールを守りましょう

自転車の正しい乗り方・道路の飛び出し禁止・駐車場や路地で遊ばないことなどについて、声掛けをしてください。キックボード等の事故も増えています。遊ぶ場所や遊び方について話し合ってください。

④ 遠出をするときには家の人と出かけましょう

遊園地や商業施設に子どもだけで行くことは禁止です。お金をたくさん持って遊んだり、お金の貸し借りをしたりすると、大きなトラブルにつながります。お金に関するルールについてご確認ください。

⑤ 犯罪に遭わないために確認しましょう

スマートフォン等のインターネット利用のルールを家庭で確認しましょう。不審者に遭遇した時や不審な電話がかかって来た時の対応についても確認をお願いします。警察や学校への迅速な連絡もお願いいたします。

食育について

栄養士

食育とは、様々な経験を通して食に関する知識と、バランスの良い食事を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことと定義されています。

本校では主に給食を通して食育を行っています。旬の食材や東京都産の食材、郷土料理・世界の料理を取り入れ、様々な食経験を積んでいます。また、主食・主菜・副菜・汁のそろった食事やいろいろな食品を組み合わせるバランスの良い食事になるよう心がけています。子どもたちには「ばくばくメモ」を通して取り組みを発信しています。

給食時間の子どもたちは楽しく会話をしながら食事をする様子、新しい料理や食材・苦手なものに一生懸命挑戦する様子がうかがえます。食べられるものが増えたり、苦手なものを克服したりする姿をみたりすると子どもたちの成長を感じ、嬉しく思います。

ご家庭ではぜひお子さまと一緒に食事をしてください。楽しく食事することは体の栄養、そして心の栄養になります。

7月の生活目標

健康に気をつけよう

7月予定表

☆はB時程

日	曜	週	学 校 行 事 な ど
1	月	①	避難訓練
2	火		安全点検・指導 保護者会（3，4年） こころの劇場（6年）
3	水		委員会（5校時）
4	木		都学力調査（5年）保護者会（1，2年）
5	金		校内研究会のため4時間授業 （5－3 5時間）
6	土		開校記念集会（1，2，3校時）
7	日		
8	月	②	保護者会（5，6年） 5年 夏季施設説明会
9	火		社会科見学（3年）
10	水		区研究会のため4時間授業 ☆
11	木		縦割り班長会（放課後）
12	金		ふれあいアンケート
13	土		
14	日		
15	月		海の日
16	火	③	長縄タイム
17	水		縦割り遊び（中休み）クラブ（5校時）
18	木		給食終 大掃除
19	金		終業式 ☆
20	土		
21	日		夏季休業日始
22	月		
23	火		夏季水泳指導①
24	水		夏季水泳指導② 夏季学習教室①
25	木		夏季水泳指導③ 夏季学習教室②
26	金		夏季水泳指導④ 夏季学習教室③
27	土		
28	日		
29	月		夏季水泳指導⑤
30	火		夏季水泳指導⑥
31	水		夏季水泳指導⑦